

臨時企画提案募集ガイドライン

運営委員会

本学会会員が主体となって活躍する，臨時の企画を募集するに際しての提案方法を定める．

1．臨時企画とは

以下の項目①から④に当てはまらず，かつ本会会員が主体となって活躍する学会として相応しいイベント．

- ① 春季，秋季トライボロジー会議および総会，あるいはそれに関連する企画
- ② **International Tribology Conference**
- ③ 本会の教育講習委員会が企画する一連の講習会
- ④ 研究会が企画・運営するシンポジウム

2．提案方法

提案希望者は，本会の事務局を経由して，運営委員会宛に，臨時企画の概要(実行組織，構成メンバー，予算等を含む)を提出する．提案内容および実施可否については，運営委員会で審議後，本会理事会において審議される．

3．提案企画の実施について

本会理事会にて承認された臨時企画は，提案者が主体となって推進すること．

(改定記録)

2018年3月15日 運営委員会承認(2018年3月28日 理事会報告)……ガイドライン規則文章に修正